

第7章 海外移住事業

第1 事業の概況

わが国民の海外移住は明治元年のハワイ移住に始まり、以来110余年を経て移住者の総数は約102万名を数え、現在これら移住者の子孫を含めた海外日系人は170余万名といわれている。

これら日系人は受入諸国において善良な市民として生活し、政・官・経済界等各分野で有力者を輩出しており、さらに農業、工業をはじめ産業面で受入国の発展に大きく寄与している。

戦後の海外移住は昭和27年に再開されたが、昭和58年度末までに事業団が取り扱った移住者総数は72,065名に達している。その移住先国は主として北米、中南米諸国であるが、昭和54年度からオーストラリア移住が開始された。

当事業団は国の内外を一貫して移住事業を実施しているが、国内にあつては国内支部、海外移住センター、海外移住研修所を通じて海外移住の啓発、広報、相談、あつせん、移住者の訓練・講習、送出、渡航費支給、移住者もしくはその子弟の本邦研修等の業務を行っている。一方、海外では海外支部を通じ移住者の動態、農業経営ならびに移住先国の諸事情等についての調査、移住者の自立安定に資する援助のための医療衛生対策、教育対策、生活改善普及、道路、電化、飲料水、治安等の生活環境整備対策、営農改善対策等を実施するとともに、試験農場を運営し試験研究ならびに移住者に対する営農指導を行っている。また移住者のための入植地の取得、造成、分譲事業および移住者に対する事業資金の貸付事業等を実施している。

なお、ブラジル移住者に対する援助を行ってきた事業団の出資による現地法人「ジャミック移植民有限責任持分会社」(JAMIC) および「ジェミス金融株式会社」(JEMIS) は、昭和56年9月30日付をもって解散し、昭和60年3月末終了を目途に清算業務を実施中である。

第2 昭和58年度事業実績

1. 海外移住に関する調査および知識の普及

(1) 海外移住に関する調査

移住者の援護および指導ならびに海外移住の振興に必要な業務を国の内外を通じ一貫して効果的に実施するための基礎資料を整備することを目的とし、次の業務を実施した。

① 受入国調査

(イ) 入植地適地調査

中型入植地設定のため、アルゼンティン国ブエノス・アイレス市近郊の次の候補地の適地

性に関する予備調査を実施した。サン・ペドロ地区2件、バラデーロ地区2件、ラマーリョ地区1件。

(ロ) 受入国調査

上記予備調査の結果、中型入植地設定の候補地として妥当、との結論に達した次の2地区について、本調査を実施した。バラデーロ地区1件、ラマーリョ地区1件。

本調査の結果、諸条件を検討したところ、バラデーロ地区が中型入植地として最適、との結論を得た。

② 中小企業移住調査

オーストラリアへの中小企業移住の可能性を把握するため、中小企業設立の可能業種等について、オーストラリアに在住している調査専門業者と委託契約方式により調査を実施した。

③ 移住者実態調査

(イ) 基礎調査

当事業団扱いの渡航後2年目の移住者(昭和56年度渡航、南米134件、カナダ202件、オーストラリア24件)および渡航後5年目の移住者(昭和53年度渡航、南米267件、カナダ39件)の居住地域、職業上の異動などの動向を把握するため、海外支部および国内支部を通じ調査した。

(ロ) 特別調査

オーストラリア政府は、同国内の労働需給のバランス等から、技術(技能)移住者の受入職種を制限してきたことに対応すべく、同国政府移住担当官との意見交換、現地視察等を通じて、日本人移住者の実態、今後の移住者受入れの見通し等を調査した。

④ 農家経済調査

アルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、ドミニカ共和国およびパラグアイの5カ国にある35入植地で農業を営む移住者1,318戸の営農実態を把握し、移住者に対する営農指導上の基礎資料を得ることを目的として、各農家の収入・財産所有状況について個別に聴取調査を実施した。

⑤ 海外移住事業評価調査

当事業団の行っている海外移住事業全般について評価見直しを行い、今後の移住事業のあり方について基本の方針を策定することを目的として、昭和58年11月から59年4月にかけて海外移住事業評価調査を実施した。

事業団としては、この調査を実施するにあたり外部の優れた学識者の客観的意見を得ることが必要であると考え、次の3氏に調査を委嘱した。

小倉武一氏：食料・農業政策研究センター理事長

岩瀬義郎氏：沖縄振興開発金融公庫理事長

中根千枝氏：東京大学東洋文化研究所教授

なお、昭和59年6月に、上記の3氏から「海外移住事業評価調査総合報告書」が提出された。

(2) 海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義および内容、移住先国の実情、移住の機会等について、マスコミ、各種関係機関等と緊密な連携を保ちつつ、広く国民に対し周知を図り、海外移住に関する正しい理解と認識を高めるとともに、海外移住希望者が意志の決定を誤らないための正確な判断の素材を提供するため、次の業務を実施した。

① 印刷物発行等による広報活動

機関誌「海外移住」を毎月1回、各5,000部発行したほか、海外教育手引書として「海外への道（改訂版）」を4,000部発行し、関係機関等へ広く配布した。

② 報道機関を利用した広報活動

新聞・テレビ・ラジオ等のマスコミおよび市町村広報などを利用したパブリシティ活動を行った結果、国内各支部において、1,303件が取りあげられた。また、これとは別に550件の有料広告を行った。

③ 展示、講演、映画および説明会等の活動

国内各支部を中心として全国各地で、移住先国の最新事情、既移住者の現状、移住の仕組み等について、移住説明会、現地事情報告会、講演・映画・展示会、移住研究会等、各種広報行事を延737回実施し、238,932名の動員を得た。この結果、延べにして9,051件（うち、3,282件は新規）の移住相談を受付けた。

④ 青少年に対する海外移住の知識の普及活動

(イ) 高等学校における海外教育の普及に関する各種活動を支援することを目的とし、全国高等学校海外教育研究大会（参加者は教師、関係者約200名）を支援し、また、全国から選抜された高校教師8名を海外（南米、北米へ4名、豪、東南アジアへ4名）へ派遣した。

(ロ) 日本学生海外移住連盟の活動を助長するため、第14次海外学生総合実習調査団（派遣員数4名）に関し、同実習生2名分（中・南米）の派遣経費の一部を、および第13次団員の国内遊説の経費を助成した。

(ハ) 全国の高校生を対象に、国際協力懸賞作文の募集について、課題「国際協力—21世紀の友づくり」および自由題（技術協力、海外移住、青年海外協力隊の内容をテーマとしたもの）を募集（応募数591点）し、特選者2名を海外研修（ブラジル、ペルー）させた。

⑤ 学識経験者の海外派遣

国民各階層に対する事業団の広報活動について、その協力を仰ぐために、学識経験者として大平定雄氏(社団法人 日本ブラジル中央協会常務理事)をブラジル、アルゼンティン、パラグアイの各国へ派遣した。

⑥ 優良移住者の本邦招待

10月の国際協力キャンペーンの一環として国内各支部にて実施した「海外移住推進月間行事」における移住先国の現地事情説明会に活用するため、ブラジル、アルゼンティン、パラグアイの各国より各1名、計3名の優良移住者を招待した。

⑦ 海外日系人大会への助成

(財)海外日系人協会の主催する第24回海外日系人大会の開催経費の一部、および同大会開催のための海外日系人団体との業務連絡派遣費を助成した。

(3) 海外移住に関する相談・あっせん業務

国内支部において、海外移住希望者の相談に応じて適正な判断の素材を提供するとともに、移住希望者の能力などを勘案し、移住先の選定などに適切な助言を与えるために、次の業務を実施した。

① 相談・斡旋用として次の印刷物、パネル写真、映画等の作成・配布を行った。

- バラデーロ移住地分譲案内
- サン・パウロの生活、カナダ移住協力員報告
- カナダ移住案内、オーストラリア移住案内
- VTR (アルゼンティン、カナダ)
- パネル写真(研修所、アルゼンティン、カナダ、オーストラリア)
- 映画(移住業務紹介編―「いま、世界に生きる」)

② 公共職業安定所など労働行政関係機関と緊密なる連携のもとに、工業移住に関する説明・指導業務を推進した。また、同機関に対し、移住あっせん情報などを積極的に提供した。

③ 国内支部を中心として、移住希望者に対し、移住説明会などの開催を通じ相談、斡旋を行った。昭和58年度の新規相談件数は3,282件、延相談件数は9,051件であった。(表1, 2, 3参照)

④ 海外支部においては、雇用農独立および工業移住者の独立、就職等の相談指導を行うとともに、雇用主懇談会、求人開拓を行い、あっせん活動を推進した。

⑤ 移住希望者の研究サークルである各地区の移住青年会、移住友の会による語学、現地事情研修会への助成を行った。

⑥ ブラジルにおいては、JAMIC解散に伴う移住者導入業務取扱い停止後の対応策とし

て、現地農拓協（サン・パウロ州農業拓植協同組合中央会）等に対する業務委託の助成を行った。

2. 移住者に対する訓練講習

移住者に対して、移住先社会に速やかに適応し、持てる能力を十分に発揮せしめるために次のような渡航前、渡航後の訓練講習を実施した。

(1) 渡航前訓練講習

① 農業移住者訓練講習

(イ) 長期訓練講習

海外移住研修所において、移住希望者のうち、農業経験が不十分な者に対し、語学、現地事情、農業基礎知識に関する1年間の長期訓練講習を2回（4月および9月入所）実施した。受講者は38名であった。

(ロ) 短期訓練講習

農業移住者等に対し語学、現地事情などの知識を与えるため、短期（9日）の訓練講習を海外移住センターにおいて6回実施した。受講者は86名であった。また、沖縄支部においても1回実施した。期間44日、受講者は37名であった。

② カナダ、オーストラリア移住者訓練講習

カナダ、オーストラリア移住者の現地適応力を高めるため、海外移住センターにおいて1カ月の訓練講習を1回実施した。受講者は6名であった。

③ 婦人移住者講習

婦人移住希望者を対象として、財団法人 国際女子研修センター（神奈川県茅ヶ崎市）において45日間の講習を2回実施した。受講者は16名であった。

(2) 渡航後訓練講習

① 青年農業移住者訓練講習

入植地の営農振興を図るため、将来、入植地の中心となる青年を対象に、一般教養と農業知識・技術を習得せしめるための講習をアスンシオン支部1回、ブエノス・アイレス支部1回の計2回実施した。受講者は計48名であった。また、サンタ・クルス支部ではブラジル国サン・パウロ近郊、マナオス近郊に各1名を派遣し、養鶏、柑橘事情の視察研修を実施した。

② カナダ移住者の現地適応能力を高めるため、語学、法律、生活改善等の講習を実施し、協力団体およびその下部機関に対し経費の助成を行った。

(3) 海外実習生

将来、日系市民の中堅となる素養のある青年を派遣し、その国の産業の発展、日系社会の水

準向上に寄与せしめることを目的として、ヴェネズエラへ商業実習生2名、コスタ・リカへ商業実習生1名の計3名の海外実習生(昭和57年度訓練分)を送出した。

3. 渡航のための援助および指導

(1) 渡航費、支度金等の支給

昭和58年度の事業団扱い移住者のうち、南米向け移住者は142名であったが、このうち137名に渡航費支給基準(表5)に基づき渡航費を支給した(表4参照)。

支度金および集結旅費の支給実績は表6のとおりである。

(2) 移住者に対する宿泊施設の提供およびその他指導業務の実施

移住者の渡航出発に際し直前の一定期間、海外移住センターの宿泊施設に宿泊させ、移住先の事情や語学等に関する講習を行うとともに渡航に必要な手続きを行った。

(3) 移住者の引率業務

移住業務に精通している者の中から引率者(6名)を任命し、移住者引率にあたらせた。

(4) その他の援助業務

移住者の財産処分に関し、譲渡所得税等の課税の特例(租税特別措置法第38条)による関係省庁の証明事項についてのあつせん、および既移住者の戸籍謄本など諸証明書の認証に関しての代行あつせん等の援助業務を行った。

4. 農業移住者に対する相談および指導

農業に従事する移住者に対しては、定着安定と営農基盤確立のため営農相談に応じてきた。農業専門家を派遣するとともに、講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導等営農普及に努めた。また、営農指導の基礎資料を得るための試験研究およびこのための施設の整備拡充を行うとともに、移住地の農業研究グループの育成強化を図った。

(1) 試験農場の活動状況(表7参照)

(2) 農業専門家の派遣

近年、南米諸国の農業技術は大幅な進歩を見、これら諸国に在住する邦人移住者の営農も大きな変化を遂げている。こうしたすう勢に対応するとともに、移住者の営農改善と事業団技術系職員の専門分野の技術向上を図るためわが国より農業専門家を継続して派遣している。

(表8)

また、普及指導を重点として、養豚、養鶏、畑作、農協経営、野菜、花卉、果樹、香辛料、大豆、柑橘、土壌、ぶどう、農薬等の各分野のブラジル在住農業専門家延23名をブラジル国内(ベレーン、レシフェ、ポルト・アレグレ)ならびにアルゼンティン、ポリヴィア、パラグアイ、ドミニカ共和国の各国に派遣した。

(3) 先進地農業研修

移住地農業の多様化と専門化に伴い、技術と経営の改善を図るため、南米における農業先進地であるブラジル国サン・パウロ州において、移住者子弟を主な対象として農業研修（養豚、養鶏、花卉、畑作、牧畜、果樹、野菜）を実施した。参加者は、ブラジル国ベレーン地区7名、レシフェ地区1名、パラグアイ国5名、ボリヴィア国4名、ドミニカ共和国2名の計19名であった。

(4) 農業研究グループの育成

移住地での農業技術および営農改善を図るため、農業研究グループを育成強化し、試験場等関係機関からの技術移転の受け皿とするとともに、移住者が、自らの努力で農業技術、農業経営の改善を図る意欲を醸成することを目的として、これら研究グループ15団体に対し助成を行った。

(5) 農業情報室

入植地の農業生産性と技術の向上、さらに販売の有利性を高めるため、サン・パウロに昭和51年に農業情報室を設置し、通信社から市況ニュースを、また、独自の調査活動により各入植地と関係のあるブラジル国内市場の市況と農業技術に関する情報を収集し、組織的な伝達を実施した。（表9）

5. 移住者の生活環境整備

(1) 医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生事業として、移住先国の施策を補完し、次の業務を行った。

① 診療所の運営

アルト・パラナ、フラム、イグアス、サン・ファン入植地の各診療所に医師を配置して、直接これを運営し、オキナワ第1およびオキナワ中央診療所については、医師を配置し、運営補助を行った。（表10）また、第2トメ・アスー診療所については、これが運営をアマゾンア日伯援護協会に委託した。さらに、各診療所の医療器具を整備するとともに、サン・ファンおよびオキナワ第2診療所の看護婦宿舎を建設した。

② 巡回診療、特約医の設置

診療施設の不備な奥地入植者を対象として、現地医療機関に委託しての巡回診療を行い、ポルト・アレグレ支部管内の南伯日系コロニア援護協会に対し巡回診療車を購入助成した。一方集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては、現地医師と特約し移住者の医療援助を行った。

③ 医師・看護婦育英助成

直営ならびにこれに準ずる診療所の医師および看護婦を育成するための育英資金を支給

(表11) するとともに、上記育成医師6名の技術的補助を目的とした本邦研修を実施した。

④ 業務委託

JAMIC 解散に伴い、サン・パウロ、ベレーン、マナウスおよびポルト・アレグレ各地の日系援護団体へ業務委託し、医療衛生業務を実施した。

(2) 教育に関する業務

① 施設の整備

移住者の子弟教育の充実を図るため、受入国の教育に関する施策を補完して、パラグアイ国イグアス小学校、ボリヴィア国サン・ファン小中学校、オキナワ第一小中学校の教員宿舎を建設するとともに、アルゼンティン国ミシオネス学生寮建設経費を助成した。

② 日本語教育

移住者子弟に対し日本語および日本に関する知識を普及させるため、アルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、ドミニカ共和国およびパラグアイの各支部およびトロント駐在員事務所に日本語図書を送付するとともに、アルゼンティン、ボリヴィア、ブラジル、ドミニカ共和国およびパラグアイの各支部に日本語指導教師を派遣し、現地の日本語教師の指導にあたらせている。(表12)

③ 現地教育および奨学資金の貸与

各支部管内の現地教師(日本語およびスペイン語)に対する謝金の支給、中・高校生および大学生奨学金の貸付など移住者子弟教育への援助を行った。

④ 業務委託

JAMIC 解散に伴い、ブラジル国各地の日系文化7団体へ業務委託し、教育文化業務を実施した。

(3) 生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため、公民館等の整備を図るべく、中南米の各地にVTR装置、ビデオテープ、図書等を送付した。また、ブラジル国アマパ移住地、アルゼンティン国ラ・プラタ移住地、およびパラグアイ国ラ・コルメナ移住地に公民館の建設経費を助成した。そのほか現地日系団体の社会福祉担当者2名(サン・パウロ援協、アマゾンア援協)を本邦に招聘し1カ月の研修を実施した。

(4) 移住地の治安対策

治安制度の不完全な入植地において、移住先国の治安に関する施策を補完し、警察官の招聘、治安謝金の補助を行った。

また、ボリヴィア国サン・ファン移住地に治安事務所兼警察官宿舎を建設し、ブラジル国第2トメ・アス移住地に治安用電話架設工事費の一部を助成した。

(5) 道路対策

ボリヴィア国オキナワ移住地幹線道路補修工事、およびパラグアイ国アルト・パラナ移住地道路改修工事5カ年計画の初年次分の工事を実施し、ブラジル国ラーモス移住地道路補修工事、および第2トメ・アス移住地道路の橋梁補修工事経費を助成した。また、ブラジル国バルゼア・アレグレ移住地の地区内道路補修工事用として、ショベルカー、ダンプカー各1台の購入経費を助成した。

6. 移住業務にかかわる研修者の受入れ

移住者および移住者子弟に対する本邦研修を次のように実施した。

(1) 移住者子弟技術研修

中南米の入植地および地域社会において、将来、中堅人物として活躍する人材の育成を図るため、ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィア、ペルー、ドミニカ共和国に定着している移住者の子弟を技術研修生として27名を本邦に受入れ、18カ月にわたり花卉、果樹、食品加工、園芸、畜産、養鶏、農協経理、電気、看護および老人福祉などの分野で各種の研修機関において研修せしめている。(表21)

(2) 現地日本語教師の本邦研修

移住者の団体が移住者およびその子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を本邦に招き、教授法、その他の知識を習得せしめるとともに、国内研修旅行などを通じて日本の現状について認識を深めると同時に、現地の日本語教師としての資質の向上を図っている。

○対象人員：14名

○対象国：ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ、ボリヴィア、ペルー、ドミニカ共和国

○研修期間：昭和58年6月18日から9月17日まで(3ヵ月間)

○研修機関：学校法人玉川学園など

(3) 現地育成医師の本邦研修

事業団が現地で育成、助成した医師を本邦で2年間研修し、帰国後、事業団の指定する医療機関において1年間の勤務を義務づけるなど、日系医療機関の診療体制の充実をは図っている。

○対象人員：3名

○対象国：ブラジル、アルゼンティン

○研修期間：昭和58年4月から2年間

○研修機関：慶応義塾大学医学部

(4) 社会福祉担当者の本邦研修

中南米の入植地および地域社会において社会福祉事業に直接たずさわっている日系団体の役員、職員を対象に本邦研修を行い、今後の本事業推進に寄与せしめている。

○対象人員：2名

○対象国：ブラジル（サン・パウロ、ベレン）

○研修期間：昭和59年2月7日から3月7日まで（30日間）

○研修機関：東京都および京都府各福祉施設

7. 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得の斡旋（表13、14参照）

(1) 入植地の取得

パラグアイ国アスンシオン近郊に散在する未独立農用地として、果樹・そ菜等の近郊中型入植地（約533ha）を購入（昭和57年度繰越予算）、またアルゼンティン国における雇用農等独立用地として果樹等栽培の中型入植地（約438ha）を購入した。（昭和58年度予算）

(2) 造成工事

① アルト・パラナ入植地

(イ) 農耕地区

・保留地測量	5 区画
・道路補修	52.4km
・木橋掛替え（大）	1 ヲ所
・管渠掛替え（大）	1 ヲ所
（小）	2 ヲ所
・境界線清掃	40km

以上の工事を完工した。

(ロ) 市街地区

・道路補修	6 km
・管渠掛替え（大）	2 ヲ所
（小）	2 ヲ所

以上の工事を完工した。

② イグアス入植地

(イ) 農耕地区

・区画割測量	40区画
・保留地測量	3 区画
・端ロツテ測量	5 区画
・水没線確認測量	35km

・道路補修	116.5km
・簡易盛土	4.4km
・排水路工	2.3km
・木橋掛替 (大)	3カ所
・管渠掛替 (大)	7カ所
(小)	3カ所
・暗渠補修	2カ所

以上の工事を完工した。

(ロ) 市街地区

・区画割測量	157区画
・道路新設	3.5km
・道路補修	15km
・管渠新設 (大)	1カ所
(小)	3カ所
・管渠掛替 (大)	2カ所
(小)	7カ所

以上の工事を完工した。

③ パラグアイ中型入植地 (ピラレタ入植地)

(イ) 農耕地区

・区画割測量	45区画
・道路補修	26.2km

以上の工事を前年度繰越予算により完工した。

8. 投融資業務

移住者が現地において事業を行う場合、現地金融機関との関係が密接でないために資金調達
の困難な者が多いことから、これら移住者を対象として融資業務を行っている。さらに、移住
者の定着・安定に寄与すると認められる事業を行う団体に対しても必要な資金の投融資を行っ
ている。

(1) 融資業務 (表15参照)

① 貸付概要

(イ) 現地貸付金

貸付実績は計画に対し88%、前年度比147%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

貸付実績は計画に対し12%，前年度比71%であった。

(イ) 農工企業貸付金

貸付実績は計画に対し93%，前年度比136%であった。

② 回収概要

(イ) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し140%，利息は93%であった。前年度比は元本171%，利息184%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し15%，利息は7%であった。前年度比は元本23%，利息27%であった。

(ハ) 渡航前貸付金

元本の回収実績は計画に対し127%であった。

(ニ) 農工企業貸付金

南米銀行より利息の回収があった。

(ホ) 南米銀行貸付金

昭和57年度から旧JEMIS債権が移転され、移住者より回収のあった債権が南米銀行から回収された。

(2) 出資業務

パラグアイ国在住の日本人移住者が生産する油桐の搾油工場を現地に設立する目的で、昭和42年に設立された投資会社「日本イタプア製油投資株式会社」に対し、事業団法第21条第1項第4号トに規定する業務として当事業団は出資を行っている。事業団の出資額は昭和58年度末における同社の資本金898,850千円のうち、350,000千円である。この投資会社は、昭和43年にパラグアイ国エンカルナシオン市に「イタプア製油商工株式会社」(CAICISA)を設立し、昭和45年から操業を開始している。また昭和51年には、原料の安定的確保を目的に15,005 haの自社農場を開設している。

CAICISAは経営改善に向けて自助努力中であるが、これを軌道に乗せ安定経営に導くためには、長期的観点から業績回復を図ることが得策であるとの結論に達したため、関係機関の協力を得て昭和58年3月に元利金返済スケジュールの繰延措置を実施した。

昭和58年の桐搾油事業は、異常降雨による農作物被害のため、原料集買量の減少と価格の高騰をきたし、加えて低品質原料の処理により、採油率の大幅低落、製品の一部に規格不充足品がでる等悪条件が重なった。これらの原因により、昭和58年下半期の桐油相場高騰にもかかわらず業績は芳しくなかった。

事業内容

① 工場部門

桐油 2,627トンを製造, 4,166トンを販売 (前年製造繰越分を含む)

大豆受託搾油 原料9,370トン, 大豆油1,486トン, 粕7,983トン

② 農業部門

油桐の増殖ならびに栽培事業 (大豆) および試験的事業 (油料作物) を行った。

9. 付帯業務および特殊業務

前記業務に付帯する業務としては, 土地の保全業務および特殊業務として倉庫経営を行っている。

(1) 入植地土地保全業務

ブエノス・アイレス支部管内のアンデス入植地におけるポプラ林2区画の管理を前年度に引き続き実施した。

(2) 倉庫業務

アスンシオン支部管内のエンカルナシオン倉庫およびパククア敷地をイタプア製油商工株式会社等にそれぞれ賃貸した。

サンタ・クルス支部管内のサンタ・クルス第1倉庫と第2倉庫とともにサン・ファン農協に賃貸した。

10. JAMIC, JEMIS の業務

(1) 農業移住者に対する相談および指導

① 試験農場の活動 (表16参照)

② 農業専門家の派遣

ベレーン支店アマゾン熱帯農業総合試験場における当面の研究課題の中心は, 胡椒病害, 特に根腐病, 胴枯病, ウイルス病などであるが, これらの防除対策の確立がアマゾンならびに東北伯邦人胡椒栽培者の営農安定上, きわめて急務となっている。そのため, 病害の解明には高度の専門的な研究を必要としているので, 土壌病理および作物生理専攻の4名の農業専門家を継続して派遣している。

(2) 入植地の取得・造成・管理および譲渡ならびに取得のあっせん (表17参照)。

① 造成工事

(イ) バルゼア・アレグレ入植地

a. 農耕地区

道路補修, 境界保全等を行った。

(ロ) グェタパラ入植地

a. 農耕地区

境界保全等を実施した。

(ハ) 第2トメ・アスー入植地

a. 農耕地区

境界保全等を実施した。

(3) 融資業務（表18参照）

① 回収概要

(イ) 現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し94%、利息96%であった。

(ロ) 更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し100%、利息100%であった。

(4) 付帯業務および特殊業務

伯法人撤退の関係上次のとおり牧場の維持管理のみ行った。

① チエテ牧場

本年度をもって当該牧場の売却処分はすべて完了した。

② バルゼア・アレグレ牧場

飼育牛の期首頭数1,590頭、期中出生頭数499頭、販売および死亡頭数201頭、期末飼育頭数1,888頭。

表1 昭和58年度国別移住新規相談件数

項目\国	アルゼンティン	ポリヴィア	ブラジル	パラグアイ	カナダ	アメリカ	オーストラリア	その他の国	合計
件数	103	16	318	15	620	132	1,132	946	3,282
百分率(%)	3.1	0.5	9.7	0.5	18.9	4.0	34.5	28.8	100.0

表2 昭和58年度形態別移住新規相談件数

項目		農業	工業	その他 専門技術	近親呼寄	その他	合計
中南米	件数	253	44	37	41	113	488
	百分率(%)	51.8	9.0	7.6	8.4	23.2	100.0
北米および オーストラリア	件数	68	314	426	39	1,037	1,884
	百分率(%)	3.6	16.7	22.6	2.1	55.0	100.0
その他	件数	42	86	149	1	632	910
	百分率(%)	4.6	9.5	16.4	0.1	69.4	100.0
合計	件数	363	444	612	81	1,782	3,282
	百分率(%)	11.1	13.5	18.6	2.5	54.3	100.0

表3 昭和58年度家族・単身別移住新規相談

項目	中南米			北米およびオーストラリア			その他			合計		
	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計
件数	149	339	488	605	1,279	1,884	235	675	910	989	2,293	3,282
百分率(%)	4.5	10.3	14.9	18.4	39.0	57.4	7.1	20.6	27.7	30.1	69.9	100.0

表4 昭和58年度渡航費支給状況

国名	事業団扱い移住者	渡航費支給移住者数				支給金額
		家族		单身	計	
	人	家族	人	人	人	円
アルゼンティン	35	4	17	17	34	11,999,200
ボリヴィア	3	—	—	1	1	333,040
ブラジル	84	11	42	40	82	27,374,320
コスタ・リカ	1	—	—	1	1	242,400
パラグアイ	17	4	10	7	17	5,724,000
ヴェネズエラ	2	—	—	2	2	505,200
合計	142	19	69	68	137	46,178,160

表5 渡航費支給基準

区分		年間所得	支給率
技術雇用移住者	单身	200万円未満	%
		200万円以上	80
	家族	180万円未満	0
		180万円以上300万円未満	100
		300万円以上	80
	自営移住者	350万円未満	0
350万円以上480万円未満		100	
480万円以上		80	

表6 昭和58年度支度金・集結旅費支給実績

区分	大人	小人	幼児	計
	円	円	円	円
支度費	728,000	56,000	17,500	801,500
集結旅費	513,595	12,145	—	525,740
計	1,241,595	68,145	17,500	1,327,240

表7 試験農場の活動状況

(支部名) 試験農場名	経緯概要	面積	職員					主たる研究および普及活動
			派遣	現採	専門家	常備	計	
(アルゼンティン国) アルゼンティン園芸センター	昭和52年アルゼンティン園芸センターとして設立、現在に至る	8ha	1	1	3	2	7	1. カーネーションの無病苗育成および配布 2. カーネーション、イチゴの栽培技術改善試験および普及
(ボリヴィア国) ヌエバ・エスペランサ畜産試験場	昭和46年ヌエバ・エスペランサ畜産試験場として設立、現在に至る	300ha	1	—	3	3	7	1. 畑作物(大豆、小麦)の栽培技術体系確立試験および普及 2. 畜産経営の技術体系確立試験および普及
サン・ファン試験場	昭和35年サン・ファン試験農場として設立、現在に至る	50ha	1	1	1	4	7	1. 稲作の栽培技術体系確立試験および普及 2. 畑作物(大豆、とうもろこし)の栽培技術体系確立試験および普及
(パラグアイ国) パラグアイ農業総合試験場	昭和37年イグアス試験場として設立 昭和47年6月パラグアイ農業総合試験場に改組し整備拡充	117ha (付属農場1,000ha)	4	1	3	6	14	1. 畑作物(大豆、小麦)の栽培技術体系確立試験および普及 2. 野菜(トマト、メロン)の栽培技術体系確立試験および普及 3. 牧野改良試験および普及 4. 土壌保全に関する試験および普及 5. 研究協力試験(大豆、小麦)
アルト・パラナ分場	昭和36年アルト・パラナ試験農場として設立 昭和47年6月パラグアイ農業総合試験場の分場となる	100ha	—	3	—	4	7	1. 畑作物(大豆、小麦)の栽培技術に関する試験および普及 2. 機械化栽培試験および普及 3. 土壌保全試験および普及

表8 昭和58年度農業専門家派遣実績

国名	専門分野	人員	派遣先	業務内容
アルゼンティン	花卉	2	アルゼンティン園芸センター	カーネーション栽培の無病苗の育成, 花卉栽培技術の指導
ボリヴィア	畜産	1	ヌエバ・エスペランサ畜産試験場	家畜衛生の普及指導, 集約的肉牛飼養技術体系の確立
	作物	1	ヌエバ・エスペランサ畜産試験場	畑作物(大豆, 小麦)の栽培技術体系の確立
	普及	1	ヌエバ・エスペランサ畜産試験場	CAICO経営指導
	鶏病	1	サン・ファン試験場	鶏病予防および診断の技術指導
パラグアイ	土壌	1	パラグアイ農業総合試験場	土壌肥料の分析および土壌保全技術の指導
	作物	1	パラグアイ農業総合試験場	畑作物(大豆, 小麦)の栽培技術体系の確立
	畜産	1	パラグアイ農業総合試験場	集約的肉牛飼養技術体系の確立

表9 昭和58年度農業情報室活動状況表

項目	件数	備考
農業情報等の発行 データバンクの整備	3件	
伯国内, 西語地域の事務所, 試験場への資料提供	12件	新品種, 栽培方法等の伝達
個別調査	52件	伯国内支店, 西語地域各支部からの要請および調査団からの要請による個別調査
委託調査	7件	
伯国在任農業専門家派遣事業の 計画および実施	22件	

表10 診療所医師配置表

国名	診療所	期間	医師名	備考
ボリヴィア	サン・ファン	58.4.1~59.3.31	松本裕太郎	派遣医
〃	〃	58.4.1~59.3.31	岡南治雄	現採医
〃	オキナワ第1	58.4.1~59.3.31	瀬尾幸	派遣医
〃	オキナワ第2	58.4.1~59.3.31	玉城清雄	現採医
パラグアイ	アルト・パラナ	58.4.1~59.3.31	御供正孝	派遣医
〃	〃	58.4.1~59.3.31	三井治雄	現採医
〃	フラム	58.4.1~59.3.31	田中ヘンリー	現採医
〃	イグアス	58.4.1~59.3.31	佐野政男	現採医

表11 医師および看護婦育成状況

国名	医師	看護婦
ボリヴィア	6人	3人
ブラジル	8	1
パラグアイ	6	3
合計	20	7

表12 日本語指導教師派遣状況

国名	期間	教師名
アルゼンティン	58.4.1~59.3.31	石川俊彦
ボリヴィア	58.4.8~59.3.31	梅垣義己
ブラジル	58.12.3~59.2.28	正善達三
〃	59.1.16~59.2.28	清水武二
ドミニカ共和国	58.7.3~59.3.31	橋本貞夫
パラグアイ	58.4.4~59.3.31	山中忠雄

表13 昭和58年度入植地造成分譲状況表

(単位：区画)

国名	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解約(当年区画数)	差区引画分譲数	残区画数	備考
		前末累年までの計	本年度	計	前末累年までの計	本年度	計				
アルゼンティン	ガルアベ	99	—	99	99	—	99	—	99	0	
	アンデス	69	—	69	58	—	58	—	58	11	
	エスペランサ	18	—	18	18	—	18	—	18	0	
	アルマ・フェルテ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	ローマ・ベルデ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	マルコス・パス	14	—	14	14	—	14	—	14	0	
	エル・パット	13	—	13	13	—	13	—	13	0	
	セラージャ	11	—	11	11	—	11	—	11	0	
	エル・チャニヤール	7	—	7	7	—	7	—	7	0	
	ラ・プラタ	50	—	50	50	1	51	1	50	0	
	グレウ	21	—	21	21	—	21	—	21	0	
第2エル・パット	12	—	12	12	—	12	—	12	0		
パラデーロ	26	—	26	—	11	11	—	11	15		
	小計	370	—	370	333	12	345	1	344	26	
パラグアイ	フラム	601	—	601	601	—	601	—	601	0	
	アルト・パラナ	1,734	1	1,735	1,590	12	1,602	—	1,602	133	
	イグアス	985	14	999	891	5	896	—	896	103	
	ピラレタ	—	45	45	—	—	—	—	—	45	
	小計	3,320	60	3,380	3,082	17	3,099	—	3,099	281	
合計		3,690	60	3,750	3,415	29	3,444	1	3,443	307	

表14 昭和58年度市街地造成分譲状況表

(単位：区画)

国名	市街地名	区	造成区画数			分譲区画数			解約(当年区画数)	差区引分譲数	残区画数
			前未累年までの計	本年度	計	前未累年までの計	本年度	計			
ポリヴィア	サン・ファン市街地	商業住宅区	266	—	266	266	—	266	—	266	0
		小計	266	—	266	266	—	266	—	266	0
パラグアイ	フラム市街地	商業住宅区	80	—	80	56	3	59	—	59	21
		小農園区	41	—	41	28	2	30	—	30	11
		牧場区	3	—	3	—	3	3	—	3	0
		小計	124	—	124	84	8	92	—	92	32
	アルト・パラナ市街地	商業住宅区	248	—	248	196	1	197	—	197	51
		小農園区	198	—	198	144	7	151	—	151	47
		工業区	1	—	1	1	—	1	—	1	0
		小計	447	—	447	341	8	349	—	349	98
	イグアス市街地	商業住宅区	239	138	377	193	7	200	—	200	177
		小農園区	131	18	149	128	—	128	—	128	21
小計		370	156	526	321	7	328	—	328	198	
合計			941	156	1,097	746	23	769	—	769	328
総合計			1,207	156	1,363	1,012	23	1,035	—	1,035	328

表15 昭和58年度融資業務計画実績対比

(単位:円)

区 分	貸 付			回 収 (元本)			利 息 収 入			延滞損害金 収入実績	備 考
	計 画	実 績	%	計 画	実 績	%	計 画	実 績	%		
現 地 貸 付 金	アルゼンティン (フエノス・ア イレス支部)	—	122,373,789	—	—	21,788,205	—	—	2,540,915	—	134,119
	ボリヴィア (サンタ・ クルス支部)	—	284,554,725	—	—	502,597,269	—	—	59,258,947	—	9,561,683
	ドミニカ共和国 (サント・ ドミンゴ支部)	—	17,986,200	—	—	21,383,389	—	—	3,135,480	—	3,010,888
	パラグアイ (アスンシオン 支部)	—	813,376,900	—	—	465,229,940	—	—	94,050,641	—	26,004,036
	そ の 他	—	0	—	—	38,916	—	—	80,779	—	13,586
計	—	1,238,291,614	—	721,416,000	1,011,037,719	140	170,603,000	159,066,762	93	38,724,312	
更 生 資 金	アルゼンティン (フエノス・ア イレス支部)	—	615,476	—	—	4,260	—	—	31	—	48
	ボリヴィア (サンタ・ クルス支部)	—	0	—	—	15,798	—	—	1,863	—	0
	ドミニカ共和国 (サント・ ドミンゴ支部)	—	0	—	—	0	—	—	0	—	0
	パラグアイ (アスンシオン 支部)	—	0	—	—	242,998	—	—	8,721	—	0
計	—	615,476	—	6,908,000	263,056	15	149,000	10,615	7	48	
渡航前貸付金	—	0	—	2,791,000	3,538,227	127	—	0	—	4	
農工企業貸付金	—	953,062,500	—	—	0	—	71,368,000	77,682,160	109	0	
南米銀行貸付金	—	0	—	123,658,577	109,479,074	89	38,339,320	12,809,320	33	17,745	
合 計	2,450,000,000	2,191,969,590	89	849,673,577	1,124,318,076	132	280,459,330	249,568,857	89	38,742,109	

(注) 1. 計画は認可予算
2. 伯国清算法人で回収すべき元利回収計画は、債権移転を行わない金額を除いて南米銀行貸付金に振替えた

表16 試験農場の活動状況表

(支店名) 試験農場名	経 緯 概 要	面 積	職 員					主たる研究お よび普及活動
			派 遣	現 地 採 用	専 門 家	常 備	計	
(ベレーン支店) アマゾン熱帯 農業総合試験場	昭和41年第2トメ・アスー 試験場として設立。 昭和49年6月アマゾン熱 帯農業総合試験場に改 組。	500ha	3	2	4	4	13	胡椒の病害(根腐 病, 胴枯病)防除 試験, 栽培技術改 善試験, ならびに 対策普及指導

第17 昭和58年度入植地造成分譲状況表

(単位：区画)

管轄支店	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解約(当年度)区画数	差区引分譲数	残区画数	備考
		前年度までの計	本年度	計	前年度までの計	本年度	計				
リオ・デ・ジャネイロ	フンシャル	88	—	88	88	—	88	—	88	0	
	サン・ロレンソ	6	—	6	6	—	6	—	6	0	
	小計	94	—	94	94	—	94	—	94	0	
サン・パウロ	バルゼア・アレグレ	218	—	218	218	—	218	—	218	0	5 ロット相 当農業移住 センター用 地を除く ※1 ロット を3 ロット に分割
	ジャカレイ	87	—	87	87	—	87	—	87	0	
	ビニャール	60	—	60	60	—	60	—	60	0	
	グアタパラ	1,236	※2	1,238	1,132	91	1,223	—	1,223	15	
	グアタパラ市街地	13	—	13	9	1	10	—	10	3	
	アウリベルデ	27	—	27	26	1	27	—	27	0	
	小計	1,641	2	1,643	1,532	93	1,625	—	1,625	18	
ベレーン	第2トメ・アス	655	—	155	596	21	617	—	617	38	
合計		2,390	2	2,392	2,222	114	2,336	—	2,336	56	

表18 昭和58年度融資業務計画実績対比

(単位：円)

区分	貸付			回収(元本)			利息収入			延滞損害金 収入実績	備考	
	計画	実績	%	計画	実績	%	計画	実績	%			
現地貸付金	リオ・デ・ジャネイロ	—	—	—	696,521	—	—	144,146	—	104,455		
	サン・パウロ	—	—	—	6,292,557	—	—	1,484,357	—	621,845		
	ベレーン	—	—	—	6,230,465	—	—	2,728,630	—	869,051		
	ホルト・アレグレ	—	—	—	952,259	—	—	766,742	—	92,743		
	レシフェ	—	—	—	980,947	—	—	279,466	—	23,060		
	計	—	—	—	16,060,000	15,152,749	94	5,600,000	5,403,341	96	1,711,154	
更生資金	リオ・デ・ジャネイロ	—	—	—	0	—	—	0	—	0		
	サン・パウロ	—	—	—	74,208	—	—	2,987	—	793		
	ベレーン	—	—	—	33,215	—	—	1,533	—	4,673		
	ホルト・アレグレ	—	—	—	0	—	—	0	—	0		
	レシフェ	—	—	—	0	—	—	150	—	0		
	計	—	—	—	107,423	107,423	100	4,670	4,670	100	5,466	
合計		—	—	—	16,167,423	15,260,172	94	5,604,670	5,408,011	96	1,716,620	

表19 移住国別・年度別事業団扱移住者数

国別	年度												計
	27-48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58		
アルゼンティン	2,238	48	40	45	28	45	50	30	17	40	35	2,616	
ボリヴィア	1,770	1	11	24	12	26	18	6	14	4	3	1,889	
ブラジル	51,079	297	299	353	283	298	230	188	161	61	84	53,333	
チリ	12	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	13	
コロンビア	49	—	1	—	—	2	1	2	—	—	—	55	
コスタ・リカ	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	2	
ドミニカ共和国	1,328	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,328	
ホンデュラス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	2	
メキシコ	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20	
パラグアイ	6,698	43	73	52	94	53	26	18	6	16	17	7,096	
ペルー	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	
ウルグアイ	43	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—	46	
ヴェネズエラ	35	—	—	—	—	4	3	1	4	—	2	49	
(小計)	(63,277)	(389)	(424)	(474)	(417)	(428)	(331)	(246)	(203)	(123)	(142)	(66,454)	
カナダ	3,588	145	82	28	50	55	203	311	340	190	44	5,036	
アメリカ	388	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	388	
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	15	40	57	44	31	187	
(小計)	(3,976)	(145)	(82)	(28)	(50)	(55)	(218)	(351)	(397)	(234)	(75)	(5,611)	
計	67,253	534	506	502	467	483	549	597	600	357	217	72,065	

- (注) 1. この表は当事業団が取り扱った移住者の人数であり、渡航先国を会計年度別(4月～翌年3月)に集計したものである。
 2. アメリカ国移住者は難民救済法枠適用者である。
 3. 難民救済法はアメリカ政府が1953年に制定したもので、第2次大戦中迫害またはその脅威、天災または軍事行動のため生活の根拠をうばわれた人達を救済するために、アメリカに入国を認めた特別法である。

表20 移住相談件数

年度	国別新規件数								移住形態別新規件数						延相談件数	
	アルゼンティン	ボリヴィア	ブラジル	パラグアイ	カナダ	アメリカ	オーストラリア	その他	計	農業	工業	専門技術	近親	その他		計
46	514	15	3,076	77	4,037	380	—	771	8,870	2,190	3,155	279	260	2,986	8,870	30,286
47	339	27	3,166	102	3,515	289	—	678	8,116	1,920	2,657	481	242	2,816	8,116	28,638
48	192	14	2,723	89	3,064	256	—	898	7,236	1,367	2,687	371	194	2,617	7,236	23,867
49	348	22	2,666	129	3,468	305	—	1,159	8,097	1,420	2,752	447	166	3,312	8,097	21,596
50	231	38	2,188	185	2,778	240	—	1,123	6,783	1,292	2,377	364	121	2,629	6,783	21,277
51	212	51	2,776	263	2,810	374	—	1,504	7,990	1,372	2,355	253	188	3,822	7,990	22,993
52	304	43	2,597	256	2,732	541	—	1,962	8,435	1,415	2,359	277	158	4,226	8,435	24,535
53	213	64	2,185	202	2,087	387	807	1,928	7,873	1,239	2,157	805	158	3,514	7,873	25,404
54	248	50	1,400	145	2,329	344	1,180	1,303	6,999	1,032	1,854	1,162	137	2,814	6,999	24,442
55	268	44	571	99	2,652	263	1,350	1,058	6,305	795	1,304	1,395	157	2,654	6,305	21,475
56	176	27	386	52	2,011	184	1,183	827	4,846	520	872	1,315	146	1,993	4,846	14,468
57	134	17	475	38	1,101	190	1,624	898	4,477	541	710	1,068	163	1,995	4,477	11,997
58	103	16	318	15	620	132	1,132	946	3,282	363	444	612	81	1,782	3,282	9,051

- (注) 1. 新規件数とは、初めて移住相談を受けた人の数である。
 2. 移住形態とは、移住後の希望職種である。但し、「近親呼寄」は現地からはその他親族として、呼寄を受けているものをいう。
 3. 昭和53年度からオーストラリアに関する相談を別個に取り扱った。(従来は「その他」の中に含まれている)
 4. 昭和53年度から「商業」の分類が「その他の専門技術」に変更された。

表21 移住者子弟技術研修生受入実績

年度	アルゼンティン	ボリヴィア	ブラジル	ドミニカ共和国	パラグアイ	ペルー	計
46	1 人	1 人	5 人	1 人	1 人	— 人	9 人
47	0	1	6	1	1	—	9
48	1	2	8	1	3	—	15
49	2	3	11	1	3	—	20
50	2	3	11	0	3	—	19
51	2	3	10	0	3	—	18
51	2	3	9	1	3	—	18
53	1	4	9	0	3	—	17
54	1	4	7	0	4	2	18
55	1	3	8	0	3	1	16
56	2	3	8	1	3	1	18
57	1	3	9	1	3	1	18
58	1	5	13	1	5	2	27
計	17	38	114	8	38	7	222

表22 日本学生海外移住連盟海外実習調査団派遣実績

年 度	名 称	人 員	累 計
34年～49年			186人
50	第6次 海外学生総合実習調査団 第16次 南米班 第9次 カナダ班	3 1	190
51	第7次 海外学生総合実習調査団 第17次 南米班	4	194
52	第8次 海外学生総合実習調査団 第18次 南米班 第10次 北米班 第1次 アジア班	3 4 2	203
53	第9次 海外学生総合実習調査団 第19次 南米班 第11次 北米班 ブラジル移住70周年記念特別短期実習団	1 1 2	207
54	第10次 海外学生総合実習調査団 第20次 南米班 第2次 アジア班 ペルー移住80周年記念事業特別短期実習団	3 1 2	213
55	第11次 海外学生総合実習調査団 第21次 南米班 第12次 北米班 第3次 アジア班	2 1 1	217
56	第12次 海外学生総合実習調査団 南米部門 東アフリカ部門	5 1	223
57	第13次 海外学生総合実習調査団 南米部門 北米部門 オーストラリア部門	2 1 1	227
58	第14次 海外学生総合実習調査団 南米部門	4	231

表23 事業団直営入植地状況

所在国	支部名	入植地名	入植地面積	区画面積
アルゼンティン	ブエノス・アイレス 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	ガルアペー	3,110ha	30ha
		アンデス	1,312	10
		エスペランサ	37	2
		アルマ・フェルテ	38	2.5
		ローマ・ベルデ	42	2.8
		マルコス・パス	40	2.9
		エル・パット	37	2.6
		セラージャ	30	2.7
		エル・チャニヤール	76	10.9
		ラ・プラタ	120	2.2
		グレウ	75	2.9
		第2エル・パット	37	2.8
		バラデーロ	399	15
	計		5,353	—
ボリヴィア	サンタ・クルース 〃 〃 〃	サン・ファン	27,132	50
		オキナワ第1	21,800	50
		オキナワ第2	16,744	50
		オキナワ第3	15,610	50
	計		81,286	—
パラグアイ	アスンシオン 〃 〃	フラム	16,056	25
		アルト・パラナ	84,217	30
		イグアス	87,762	30
	計		188,035	—

表24 JAMIC設定入植地状況

所在国	支店名	入植地名	入植地面積	区画面積	
ブラジル	ベレーン	第2トメ・アスー	25,800ha	25ha	
		サン・パウロ	613	5.9	
		〃	7,294	8.2	
		〃	756	1.5~6.0	
		〃	36,363	10.5	
	リオ・デ・ジャネイロ	〃	バルゼア・アレグレ	418	12.4
			アウリ・ベルデ		25.0
			フンシャール	1,015	370.0
			サン・ロレンソ	168	15
					11.3
			27.9		

(昭和59年3月末現在)

入植開始年度	入植戸数※	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和34年	19戸	柑橘	ボサーダス市	130,000人	160km
37	11	ぶどう, そ菜	ヘネラル・アルベアル市	44,000	14
42	11	花卉	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
43	14	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	35
44	13	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
45	13	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	45
46	12	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
47	11	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	52
48	3	りんご	ネウケン市	138,000	40
50	43	花卉	ブエノス・アイレス市	3,260,000	45
52	19	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	50
56	9	〃	ブエノス・アイレス市	3,260,000	41
—	0	花卉, そ菜, 果樹	ブエノス・アイレス市	3,260,000	143
—	178			—	—
30	214	鶏卵, 陸稲, 大豆	サンタ・クルース市	256,000	136
31	91	鶏卵, 大豆, とうもろこし	サンタ・クルース市	256,000	96
34	67	肉牛, 鶏, とうもろこし	サンタ・クルース市	256,000	60
37	27	肉牛, 大豆	サンタ・クルース市	256,000	45
—	399			—	—
31	173	大豆, 小麦, マユ	エンカルナシオン市	28,000	45
35	307	大豆, 小麦, 油桐	エンカルナシオン市	28,000	70
36	243	トマト, 大豆, 鶏卵	プレジデント・ストロエスネル市	30,000	286
—	723			—	—

※入植戸数は、日系人で居住している戸数、ブエノス・アイレス支部管内にあっては昭和58年10月末現在

(昭和59年3月末現在)

入植開始年度	入植戸数※	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和37年	125戸	こしょう, カカオ, マラクジャ	ベレーン市	934,000人	250km
36	49	鶏卵, 花卉, そ菜	ジャカレイ市	104,000	8
36	119	鶏卵, 水稲, マユ	アララクアラ市	77,000	35
37	55	ぶどう, そ菜	ピラール・ド・スール市	8,000	22
33	61	鶏卵, 柑橘, 陸稲	カンボ・グランデ市	168,000	45
53	16	そ菜, 果樹, 花卉	カッボン・ボニート市	24,000	6.5
34	32	鶏卵, グァバ, レモン	ノーバ・フリブルゴ市	140,000	58
50	2	トマト, じゃがいも, もも	ノーバ・フリブルゴ市	140,000	40

※入植戸数は、日系人で居住している戸数

表25 移住相手国設定等入植地状況

所在国	入植地名	入植地管理機関	入植地面積 (1区画面積)
アルゼンティン	ウルキツサ	アルゼンティン政府	600ha(7~14ha)
ブラジル	モンテ・アレグレ	連邦政府(INCRA)	360,000(30)
	ベラ・ピスタ	アマゾナス州政府	15,000(50)
	トメ・アサー	トメ・アサー総合農業協同組合(CAMTA)	50,000(25)
	アルタミール	連邦政府(INCRA)	201,200(100)
	グアマ	連邦政府(INCRA)	33,510(25)
	アマパー	アマパー直轄領政府(INCRA)	4,875(30)
	トレゼ・デ・セテンプロ	ロンドニア直轄州政府	1,570(30)
	リオ・ブランコ	アクレ州政府	1,500(30)
	エフィゼニオ・サーレス	連邦政府(INCRA)	3,408(25)
	アカラ	パラ州政府	不定(50)
	ピオ12世	パカトゥバ郡	1,390(20)
	ピウニウ	連邦政府(INCRA)	3,300(50)
	プナウ	ピオ12世財団	907(5~8)
	リオ・ボニート	リオ・ボニート郡	1,380(25)
	ウナ	連邦政府(INCRA)	5,494(30)
	カポーラ	ペルナンブーコ州公社	3,500(50)
	イツベラ	連邦政府(INCRA)	5,000(25)
	クビチェック	マタ・デ・サンジョアン郡	4,900(20~25)
	カピラーバ	ペルナンブーコ州公社	不定(30)
	ジタペロア	タペロア郡	1,500(30~130)
ニール・ベサーニャ	ニール・ベサーニャ郡	2,080(30)	
ムンド・ノーボ	オウリーニョス産組	239(10)	
日光	日光産組	905(12.5)	
桜森	桜農協	200(5)	
モコーカ	パウリスタ養蚕協会	3,870(12.5)	
ドラードス	連邦政府(INCRA)	300,000(25)	
リオ・フェロス	松原植民会社	210,000(250)	
ライモスチ	サンタ・カタリーナ州政府	1,137(25)	
イボチ	集団独立	257(6)	
イタチ	集団独立	139.5(14)	
イタジャイル	サンタ・カタリーナ州政府およびイタジャイル郡	60(6)	
カサドール	サンタ・カタリーナ州農地改革院(IRASC)	250(25)	
バジエール	集団独立	26(5~11)	
クリシューマ	サンタ・カタリーナ州政府およびクリシューマ郡	100(10)	
サン・ジョアキン	コチア産業組合	不詳	
イタプア	リオ・グランデ・ド・スール州政府	455	
ドミニカ共和国	ダハボンスア	ドミニカ共和国政府	1,200(6)
	コンスタンサ	ドミニカ共和国政府	900(5)
	ハラバコア	ドミニカ共和国政府	470(4.6)
パラグアイ	チャベスナ	パラグアイ政府	68,000(20)
	ラコルメ	パラグアイ政府	11,000(20)
	ストロエスネル	パラグアイ政府	75,000(20~40)
	アマンバイ	集団独立	8,000(142)

(昭和59年3月末現在)

入植開始年度	日本人入植戸数	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和36	—	花卉	ラ・プラタ市	391,000人	15km
28	34	こしょう, トマト, 肉牛	モンテ・アレグレ市	33,000	38
28	35	養鶏, こしょう	マナオス市	635,000	6
4	259	こしょう, マラクジャ, カカオ	ベレオン市	934,000	220
45	30	こしょう, 養鶏, トマト	アルタミーラ市	27,000	90
31	41	こしょう, マラクジャ	ベレオン市	934,000	75
28	43	こしょう, 野菜	マカパ市	138,000	120
29	14	養鶏, そ菜類	ポルト・ベリヨ市	135,000	9
34	26	雑作, 養鶏, そ菜	リオ・ブランコ市	117,000	28
33	45	養鶏, こしょう	マナオス市	635,000	45
34	60	こしょう	ベレオン市	934,000	48
35	6	鶏卵	フォルタレーザ市	1,110,000	60
31	4	メロン, すいか, グラジオラス	ナタール市	347,000	22
34	4	メロン, すいか, グラジオラス	ナタール市	347,000	60
33	16	ばら, キャベツ, ビーマン	レシーフェ市	1,250,000	130
28	34	パラゴム, こしょう, カカオ	イタブナ市	56,000	130
40	3	そ菜, 花卉, 柑橘	レシーフェ市	1,250,000	35
28	19	丁字, こしょう, ジャッカ	イツベラ町	5,000	10
35	55	きく, レタス, グラジオラス	サルバドール市	1,238,000	82
42	—	そ菜, 花卉, 柑橘	レシーフェ市	1,250,000	110
45	38	ガラナ, こしょう, パパイア	バレンサ市	56,000	24
49	38	ガラナ, こしょう, パパイア	バレンサ市	56,000	26
36	15	養鶏, 養蚕, 柑橘	オウリーニョス市	55,000	7
37	28	コーヒー, ぶどう, 養蚕	ウムアラマ市	159,000	40
37	76	ばら, グラジオラス	サン・パウロ市	7,199,000	57
30	—	—	モコカ市	37,000	7
20	—	—	ドロードス市	103,000	70
30	—	—	クヤバ市	128,000	580
39	57	にんにく, カーネーション, きく	クリチバーノス市	35,000	23
42	45	ぶどう, カーネーション, ちしゃ	ポルト・アレグレ市	1,170,000	50
42	16	パイナップル, トマト, きく	オゾーリオ市	62,000	70
47	6	きく, トマト, ちしゃ	イタジャイ市	74,000	3
47	14	トマト, りんご, にんにく	カサドール市	37,000	8
43	4	ぶどう他果樹, そ菜	バジエー市	100,000	3
48	6	トマト, きゅうり, ちしゃ	フロリアノ・ポリス市	170,000	210
49	35	りんご	サン・ジョアキン市	10,000	5
50	12	ちしゃ, トマト等そ菜	ポルト・アレグレ市	1,170,000	65
31	7	水稻, 肉牛, 牛乳	ダハボン市	23,000	65
31	16	さやえんどう, にんにく, ばら	コンスタンサ市	8,000	1
32	14	水稻, 大根, うり	ハラバコア市	13,000	0.5
29	37	大豆, 小麦, 鶏卵	エンカルナシオン市	30,000	20
11	注(1) 66	棉, そ菜, ぶどう	パラグアリ市	20,000	82
36	注(2) 10	トマト, 大豆, 鶏卵	ズエルト・プレシデンテ市	100,000	16
31	229	鶏卵, 大豆, 肉鶏	パドロ・ファン・ガバリエロ市	60,000	4~110

注(1) 昭和56年3月末現在

(2) 昭和56年12月末現在

表26 移住国別・事業別経費実績(昭和53年度～昭和58年度)

(単位：千円)

国名	項目 年度	移住調査 知識普及	移住送出業務		移住支援業務				合計
			訓練講習	送出支援	技術指導	生活環境整備	教育文化	医療	
アルゼンティン	53～57	53,947	22,813	54,673	234,830	89,238	160,618	3,968	620,087
	58	11,144	6,873	13,433	59,762	14,470	80,159	5,553	191,394
	累計	65,091	29,686	68,106	294,592	103,708	240,777	9,521	811,481
ボリビア	53～57	17,941	26,399	20,073	395,485	633,872	189,056	384,552	1,667,378
	58	3,627	13,796	702	84,677	192,607	44,089	134,699	474,197
	累計	21,568	40,195	20,775	480,162	826,479	233,145	519,251	2,141,575
ブラジル	53～57	211,516	220,149	274,217	567,710	501,986	602,827	334,891	2,713,296
	58	32,873	52,373	32,376	120,345	120,126	160,756	88,659	607,508
	累計	244,389	272,522	306,593	688,055	622,112	762,583	423,550	3,320,804
コロンビア	53～57	1,642	772	1,420	—	2,073	132	—	6,039
	58	—	273	—	—	—	4,495	—	4,768
	累計	1,642	1,045	1,420	—	2,073	4,627	—	10,807
ドミニカ共和国	53～57	9,478	6,352	—	3,486	15,961	108,640	2,620	146,537
	58	72	2,627	—	6,065	1,537	18,291	1,852	30,444
	累計	9,550	8,979	—	9,551	17,498	126,931	4,472	176,981
パラグアイ	53～57	36,409	29,201	38,412	514,771	374,827	277,943	535,460	1,807,023
	58	10,279	16,018	6,812	165,110	82,926	52,692	198,058	531,895
	累計	46,688	45,219	45,224	679,881	457,753	330,635	733,518	2,338,918
ペルー	53～57	23,928	9,437	—	—	7,386	50,147	—	90,898
	58	3,085	5,326	—	—	33	29,617	—	38,061
	累計	27,013	14,763	—	—	7,419	79,764	—	128,959
ヴェネズエラ	53～57	—	986	2,667	—	2,507	—	—	6,160
	58	—	737	671	—	—	—	—	1,408
	累計	—	1,723	3,338	—	2,507	—	—	7,568
カナダ	53～57	48,640	22,876	196	—	846	3,263	—	75,821
	58	2,563	4,800	—	—	—	2,143	—	9,506
	累計	51,203	27,676	196	—	846	5,406	—	85,327
アメリカ	53～57	1,146	—	—	—	—	—	—	1,146
	58	1,193	—	—	—	—	—	—	1,193
	累計	2,339	—	—	—	—	—	—	2,339
オーストラリア	53～57	30,240	14,698	49	—	—	—	—	44,987
	58	2,388	4,500	—	—	—	994	—	7,882
	累計	32,628	19,198	49	—	—	994	—	52,869
その他	53～57	572,478	341,009	172,451	43,995	29,801	25,598	116,105	1,301,437
	58	114,303	28,959	36,479	357	0	0	380	180,478
	累計	686,781	369,968	208,930	44,352	29,801	25,598	116,485	1,481,915
合計	53～57	1,007,365	694,692	564,158	1,760,277	1,658,497	1,418,224	1,377,596	8,480,809
	58	181,527	136,282	90,473	436,316	411,699	393,236	429,201	2,078,734
	累計	1,188,892	830,974	654,631	2,196,593	2,070,196	1,811,460	1,806,797	10,559,543